

県産稲わら利活用推進事業

1. 事業の概要

県南部等の大規模水田では、水稻の収穫後、麦の作付けまで短期間であるため、水田にある稲わらは焼却したり、土にすき込み処理する等で対応しています。特に稲わらを焼却する場合は、火事の危険性ととともに煙害が発生することなどから、安全で快適な生活環境を保全する必要があります。

このことから、稲わらを畜産用の飼料へ活用することにより、環境負荷の軽減を図っています。また、畜産用の飼料としての稲わらは、大部分を輸入に頼っていますが、県産の稲わらを利用することで、畜産農家の飼料自給率の向上を図り、持続的な農畜産業の発展に努めます。

2. 事業内容

(1) 県産稲わらの収集・供給に必要な機械等の導入

水田で生産された水稻の収穫後、稲わらを収穫するための収穫機械等を導入することで、稲わらの畜産用の飼料への利用を促進しました。



上図：稲わらを収穫する機械



上図：稲わら等を収穫している様子

担当部署

農林水産部 畜産課 生産振興班